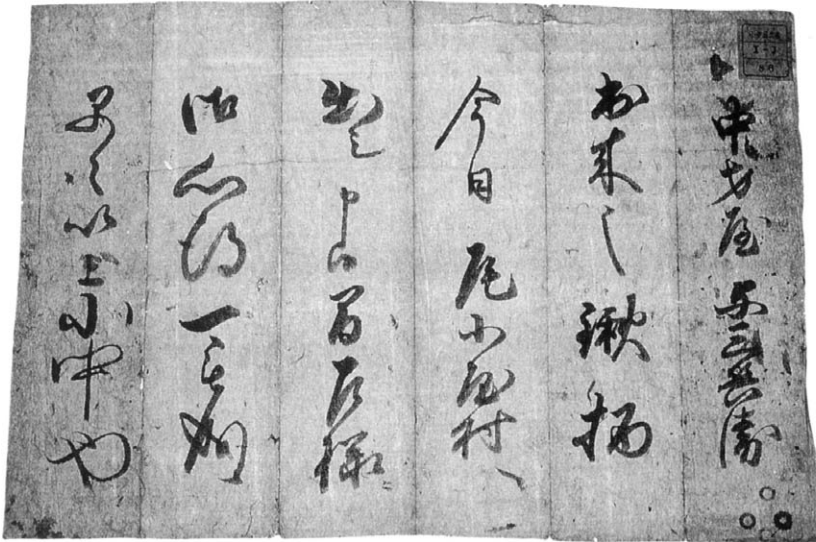


金沢大学 資料館 だより

No. 9

KANAZAWA UNIVERSITY MUSEUM NEWSLETTER



小中屋文書

I-J-86

手習本

目次

『小中屋文書』の「手習本」分類史料の内容	2
小中屋文書 白山麓幕府領の支配と生活 展	4
金沢城御宮跡出土の石造遺物	5
壁画修復の今昔物語-イタリア版-	6
ユニバーシティミュージアムへの 熱き期待とハーバリウムの意義	7
金沢大学資料館所蔵考古学資料紹介(3) 伝ベツレヘム出土ランプ: 1	8
資料館集報・50周年記念展示	12

本学の中で資料館はどのような存在であるべきかと問うとき、金沢と云う町のありようと切り離すことはできないのではなかろうかと考えます。文化的素養が生活習慣として生きつき、伝統工芸家や文豪・思想家の輩出をわが町わがふるさとのこの上なき誇りに感じている金沢市民の心意気は、金沢大学、とりわけ文化的空間（施設）である資料館の姿に大いに反映されてしかるべきと考えます。また、旧制第四高等学校に代表されるように金沢は明治以来の学都としての伝統をも有しております。資料館には、学都金沢にゆかりの深い品々が少なからず收藏されています。創立から50年を迎えんとする今日まで本学の貴重な財産として脈々と受け継がれてきたものも数多くあります。一度足をお運びになりご覧になりませんか。

私は本年3月末で2年間の資料館長の任を終えます。多くの方々に支えていただき有り難うございました。
資料館長・大橋信喜美（理学部）

『小中屋文書』の「手習本」

分類史料の内容

宇佐美 孝

『小中屋文書』は、白山の西麓、大日川の流域に位置する須納谷村（現小松市花立町）の庄屋小中屋に伝わるもので、須納谷村は白山麓十八ヶ村と称される幕府直轄地の一村であり、十八ヶ村の中では西谷地区五ヶ村（大日川流域）の一村であった。

白山麓の山間に立地し、さらに支配形態の相違による周辺地域との区分など、生活面の孤立・閉鎖性は免れないものがあつたと言つてよいであろう。

このような中において、生活の中での交際・儀礼・教養及び庄屋としての任務など、小中屋家としての伝達手段を「手習本」史料の中に見ることが出来るのではなからうか。

『小中屋文書』については、1992年に金沢大学資料館によって目録が刊行されており、それによると「手習本」に分類されているものが123点、「文書雛形」に分類されているものが7点となっている。これらを形態的に見ると「手習本」分類のもの大半は、一紙の同形態を持ち、文面も七行書の短文書面であるという共通特徴を持つ。「雛形」分類のものは袋綴・長帳・一紙と形態は種々であるが、内容的には「手習本」分類のものと共通するものがあり、書簡（一紙）の形態のままとしたものと、これらを冊子に編集したものの区分と理解してよいであろう。

〔内容〕

手習本・雛形の内容は別表に示したが、これらのうち手紙文の形態を持つものについて整理すると、①四季の行事に関するものとして、新年祝状十二・暑中見舞状二・歳暮状二・寒中見舞状一・年末挨拶状一・時候挨拶状一、②生活の様式・慣例に関するものとして、死去悔状四・音信状七・病氣見舞状二・贈答（交際）状二十・手習稽古通知四、③商・産業に関するものとして、物品注文書十四・物品送状四・貸借書二十二・相場尋状二・雇人依頼状四・蚕種売通知二、④公用状・任務に関するものとして、年貢通知八・代官交代及び出張通知三・宗門改等通知二・治安関係通知二・谷中寄合通知一、⑤その他六となる。

これらのうち①～③などの書式は、いわゆる「往来物」に原典を求めることが出来るものであろうが、単に書式から手紙文の書き方・宛名の書き方を習得するためだけの一般的なものではなく、その内容は生活に則したものとなっており、差出者・宛名・文中の事項などは架空のものではなく、地域における日常生活上

の知識も得られるものとなっている。

〔生活圏と産業〕

書状形式をもつこれら手習本史料には、宛名及び文中に実在地名が記されており、これらから須納谷村及び小中屋家の生活圏ともいえるものが推定される。

須納谷村の位置する西谷地区では、丸山・小原・杖・須納谷の各村名が、白山麓の天領地区では牛首・尾添・嶋・鴛ヶ谷の各村名が出てきており、天領地区以外では現小松市域になる大杉上・西俣・布橋の各村名が見られ、日常生活上の往来範囲が浮き上がってくる。

宛名も含め文中からは、より広範囲の交易地名も出てくる。例示すると、硯の購入に金沢、鴨の購入に松岡（現小松市域）、鍬柄の搬出先に尾小屋（同）、菓の購入に越前の勝山、蚕種の購入先に越中の井波という具合である。

交易圏に対する搬出物を見ると、先に尾小屋村への鍬柄というのがあるが、これは鉾山への資材供給地として須納谷村が位置していたことを示し、文中から鍬柄同様に山林資源としての杉板・檜板の生産が認められ、雇人の依頼状からも木挽・薪切と、山林資源に係わる事例が出てくる。さらに搬入物からは養蚕の存在、貸借・売買の証書類からは農業生産面で「むつし」の存在が示されている。

〔公用文と手習本〕

以上、手紙文の内容は実生活に結びついた教養・知識を伝えるものであることを述べたが、公用文についても村役人を勤める小中屋家にとって必須の内容を持つもので、廻状の形態について見ると、十八ヶ村内の用件伝達の場合には「廻状」、代官に係わる用件伝達の場合は「急廻状」・代官の当地出向などの伝達は「大急廻状」と廻状の具体例を示すものとなっている。

手習本も、字句や用語をただ習得するのみでなく、生活に必要な白山麓の村名・須納谷村の屋号をはじめとし一般教養としての国名・月の異名・穀物名などがテキストとなっていた。

以上、小中屋文書中の手習本類は、生活に密着した内容を持ち、その形態・内容から小中屋家オリジナルのテキストとして作成されたものと思われ、その内容は須納谷村の様子を伝えてくれる史料ともなるものである。（金沢市立玉川図書館・資料館客員研究員）

小中屋文書手習本一覽

No	宛名	内容
1.		義經書状等
2.	山屋染右衛門	檜板注文書
3.	今江屋清兵衛	杉板出来通知状
4.	善兵衛	杉板出来通知状
5.	福居領権右衛門	褰受取出向通知状
6.	岸破地動村甚大夫	酒注文書
7.	能登屋善七	死去梅状
8.	大館伊予守	病氣見舞状
9.	今江屋得兵衛	馳走礼状
10.	越中屋左次兵衛	硯買入依頼状(金沢)
11.	小夜之助	鉄砲者派遣依頼(狼)
12.	磯十郎	改年祝状
13.	次郎左衛門	音信尋状
14.	鴉ヶ谷村善六	稽古手書依頼状
15.	組中庄屋衆	年貢皆済向通知状
16.	案平	鴨買入依頼状(松岡)
17.	俵屋有兵衛	借用者返済通知状
18.	勝山与兵衛	陣屋詰見舞状
19.	若村新之丞	肴贈答状
20.	蛭川屋治平	鍛柄値段音信状
21.	古橋勝兵衛	病氣見舞状
22.	笹島武兵衛	茶依頼状
23.	大墨屋亦七	鯉贈答状
24.	表屋新兵衛	彼一儀二付御報告願状
25.	小原屋善大夫	御礼之一筆書
26.	春木太右衛門	薪切二付利発者雇願状
27.	紺屋九右衛門	染物御渡依頼状
28.	誰殿	死去弔状
29.	大杉上村弥三右衛門	詠物御渡依頼状
30.	小林団右衛門	筆墨之趣被見返状
31.	本江村太郎右衛門	留守之義謝状
32.	牛首村喜左衛門	新春祝状
33.	中斉屋仁兵衛	音信書状
34.	道場甚右衛門	宗門改二付書状
35.	仁大夫	手本稽古督励状
36.	中斉屋与三兵衛	餅米依頼状
37.	山屋染右衛門	檜板依頼状
38.	杖村惣左衛門	返書延引二付一札
39.	源右衛門	音信礼状
40.	同	借銀依頼断状
41.	中川浅右衛門	御取持之礼状
42.	布橋村半右衛門	芳礼之旨承知返状
43.	杖村藤左衛門	精進料理進上通知状
44.	越前屋冲右衛門	屏風借用依頼状
45.	磯十郎	改年祝状
46.	上江屋七郎兵衛	明晩御出依頼状
47.	須納谷村次兵衛	盜賊人二付通知状
48.	杖村藤右衛門	新春祝状
49.	浜屋磯左衛門	御代官様御替二付通知
50.	毛利隼之助	歳暮受納状
51.	磯左衛門	鍛柄之義通知状
52.	上総屋仁兵衛	年頭礼之礼状
53.	細川半之丞	非時申度御越依頼状
54.	大和屋安右衛門	新春祝状
55.	長谷部伝内	越中ヨリ初種売来通知
56.	朝倉屋伝右衛門	木綿依頼状
57.	松平泉守	鯉贈答状
58.	新陸	双槽・鯛受納礼状
59.	山城屋有兵衛	絹帯買入依頼状
60.	友達衆中	稽古手本失念二付一札
61.		
62.		
63.		武家心得書
64.		
65.		
66.		
67.		和歌
68.		
69.		武家心得書
70.		蜜柑受納礼状
71.		漢詩
72.		改年祝状
73.		春寒時候書状
74.	長崎数馬	本未出来方尋状
75.		糸相場尋状
76.		鏡餅等之礼状

77.		食事招待状
78.		家康書状
79.	組頭衆中	御公儀配符相談通知状
80.		越年祝状
81.		御休祿方二付書状
82.	政之丞	梅花一枝被下願状
83.	志次原村竹内甚順	俸煩二付診察願状
84.	金沢屋角兵衛	木綿注文書
85.	山崎村亦八	法事二付梅花被下願状
86.	中斉屋与三兵衛	鍛柄尾小屋村出通知状
87.	茂右衛門	薪切二付利発者雇願状
88.	勘之助	音信返書
89.	清兵衛	留守二付予定通知状
90.	前山平十郎	東山之花見誘状
91.	尾添村弥四郎	歳暮之礼状
92.	同行中	井波ヨリ子種売来二付
93.		支配方証文(前後欠)
94.	治郎九郎	木挽一人雇願状
95.	西侯村惣右衛門	食事招待状
96.	森川村安右衛門	麦飯申入状
97.	墨屋理兵衛	木綿注文書
98.	小原村善大夫	音信書状
99.	菊之丞	祝儀二付盡借用願状
100.	嶋村治兵衛	馳走之礼状
101.	丸山村喜兵衛	珍物御相伴之礼状
102.	歳徳御神	新年祝詞
103.		和歌
104.		東山道等国名書
105.		新春祝詞
106.		豊臣方檄文
107.		義經書状
108.		同
109.		月之異称書上
110.		いろは手本
111.		穀物名書上
112.		須納谷村名書上
113.		須納谷村屋号書上
114.		質物証文
115.		屋敷売渡証文
116.		同
117.		質証文
118.		小中屋金錢覚
119.		一作卸むつし証文之事
120.		家屋証文
121.		梅状
122.		借用証文
123.		皆納金割付廻状
124.	廻状文体	初納金割付廻状
		須納谷村皆納金廻状
		谷中割寄合廻状
		御代官様替二付急廻状
		本保御役所御出二付 大急廻状
125.		改年祝状
		同 返状
		暑中見舞状
		梅状
		馳走礼状
		寒中見舞状
		谷中割寄合廻状
		売渡申むつし証文之事
		田地質証文之事
126.		売渡申六敷証文之事
		借用申銀子証文之事
		新年祝語
		一作卸申むつし証文
		初納金割付
		皆納金定納
		升物之覚
		買物之覚
		暑中見舞状
		借金依頼状
		年末挨拶状
		音信書状
		質入証文
		白山麓村名書
127.		金子借用証文
128.		売渡申むつし証文
129.		預申銀子之事
130.		借用証文

小中屋文書

白山麓幕府領の支配と生活 展

橋爪直子

小中屋文書は、近世の幕府領「白山麓十八ヶ村」の一つ、須納谷村の庄屋小中屋に襲蔵されていた310点を数える村方文書である。平成3年、元本学教育学部教授若林喜三郎氏から資料館に寄贈を受けた。

本年度から資料館で博物館実習が開始され、館藏品である本文書も使用された。今回の展覧会はその成果の一つとして、資料館と文学部史学科（博物館実習）との共催で行われたものである。実習生の企画構成力を養うことに主眼を置き、文書の取り扱いから始まる一連の過程では、自主性の向上を図るべく配慮がなされた。

企画及び執筆は佐々木達夫・橋爪直子・浅香直子・北村徳子・出口美都子・中川麻理子・中嶋智美・服部由香・平沢晴・横井美里・横川晶絵・渡部真由美が担当。期間は1996年10月28日～11月1日。会場には資料館展示室を使用し、図録として『小中屋文書 白山麓幕府領の支配と生活』を発行した。

展示資料は古文書10点・解説パネル等7枚・地図3枚。古文書はそれぞれについて活字化を行い、解説を付した。また地図の1枚は、石川県立歴史博物館所蔵の「白山下領境絵図」の写真を複写させていただいた。

「白山麓十八ヶ村」は、旧加賀藩領二村と旧福井藩領十六ヶ村からなり、須納谷村は後者に入る。幕府領成立の契機は白山の所属をめぐる争論であり、対立を収拾するために双方をまとめて一つの区域としたものである。

白山麓の歴史を考えると、重視されるのは十八ヶ村全体を取り仕切る大庄屋の存在した牛首村や、平安

期以来白山禅定道の通過地点であった尾添村である。比べて須納谷村はさほど注目されるものではない。しかし租税・売買・学芸など広範な分野に亘る文書から、読み取れる情報は多い。

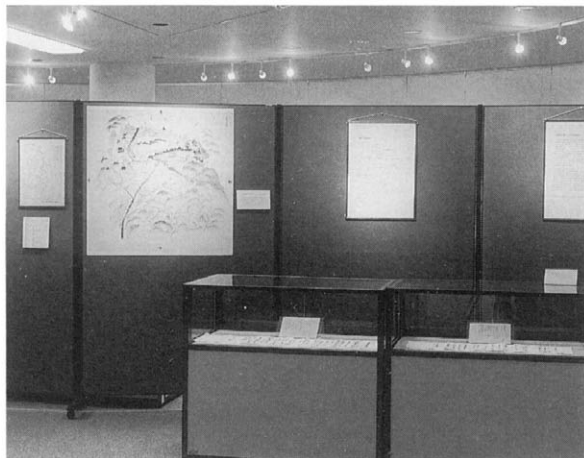
例えば、村内最寄りの五軒を一組にまとめた組織である「五人組」対象に出された「御仕置連判帳」では遵守すべき定書が列挙されている。この文書は庄屋が保管しており、年3回、村民を家に集めて読み聞かせていた。71ヶ条にも及び、村民の相互監察と連帯責任を強調したものである。

また、本文書内で最も古い元禄八年の「村況書上」の前半に見える触書の一つとして、5代将軍綱吉の「生類憐れみの令」がある。後半は村明細帳になっており、幕府領を預かる代官に提出する村の概況が示されている。これによって、当時の石高や社寺の有無、家族人員などを知ることが可能である。

この他、賭事禁止の触書や、凶作による困窮の記録、田畑の売買を示したものが今回の展示資料として使用された。

この様に、幕府領内の村落に関わる支配形態、あるいは山村の生活など、様々な意味での近世村落の基本的な形を本文書から垣間見ることが出来るのである。

なお、今回の展示にあたりまして、宇佐美孝氏（金沢市立玉川図書館近世資料室・金沢大学資料館客員研究員）、室山孝氏（石川県立図書館史料編さん室）、石田文一氏、小西洋子氏及び浜岡伸也氏（石川県立歴史博物館）に御指導をいただきました。厚くお礼申し上げます。（資料館）



会場風景 平成8年10月



金沢城御宮跡出土の石造遺物

三浦純夫

本資料は、金沢大学理学部の校舎建設にともなって、金沢城内の御宮跡とよばれる場所(第1図)から昭和46年に出土したものである。御宮跡は城内の北西部に位置しており、一つの郭となっている。標高は42mを測る。この郭は、草創期の金沢城内の状況を伝えるとされる『加州金沢之城図』(『金沢御堂・金沢城調査報告書I(金沢城史料編)』石川県教育委員会 1991)では「村井出雲」の名が記されている。北には一段下がって「藤右エ門丸」とよばれる郭が存在する。出土地が御宮跡とよばれるのは、寛永20年に加賀藩第四代藩主前田光高が東照宮を勧請したため、これは明治に入って尾崎神社と名を改め、金沢市丸の内地内に移築された。

金沢大学資料館に所蔵される資料は宝塔の笠1点と五輪塔の水輪2点である。

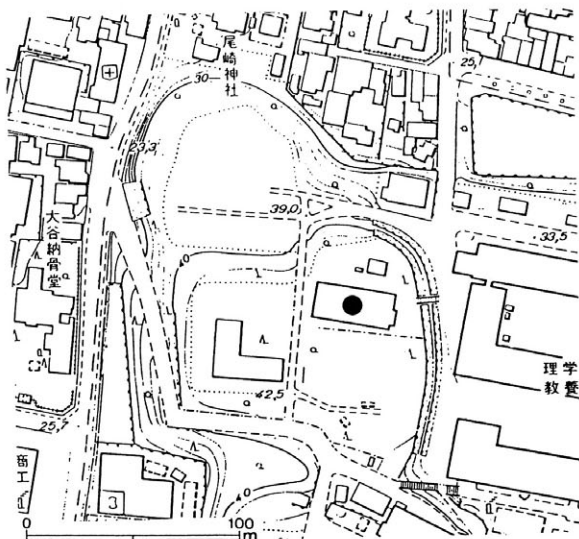
第2図1は宝塔の笠である。軒幅25.5cm、高さ20.7cmで上部に一条の沈線があり、頂部に八葉複弁の反花を彫出している。この反花は、下端に請花をもつ相輪と組み合わせをなすもので、沈線より上は露盤を表現したものとみられる。材質は凝灰岩である。この形はこれまで、五輪塔の火輪とされてきたが、相輪がのることが確認されるので、宝塔として紹介しておきたい。ただし、塔身は水輪と同じ形状を呈しており、五輪塔的な要素もかなり含まれるので、さらに検討を重ねる

必要がある。類例は金沢市の普正寺遺跡や能美郡辰口町の宮竹中世墓群など少なからずみられる。2・3は五輪塔の水輪である。2は最大径28.5cm、高さ17.0cmで、円相のなかに金剛界大日如来の種子「バン」が陰刻される。材質は凝灰岩である。3は最大径23.3cm、高さ14.0cmで円相のなかに「バン」が明瞭に陰刻される。凝灰岩製である。

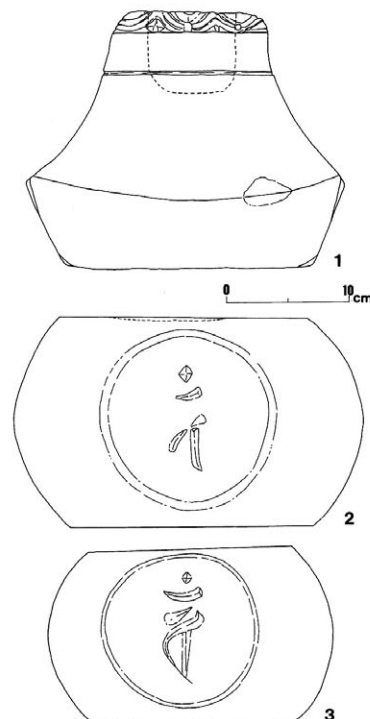
以上3点の石造遺物の時期であるが、15世紀の前半から中頃にかかる所産と理解しておきたい。なお、2は1と組み合わせられて、宝塔の塔身となる可能性がある。

金沢城内の石造遺物としては、本例のほかに、本丸跡に存在した石層塔(あるいは宝篋印塔)の塔身1点(『金沢大学資料館だより』No.5 1994)がある。これは14世紀の所産とみられるから、14世紀から15世紀にかけてこの地域において中世墓が営まれていたことがわかる。金沢城築城以前の土地利用を知りうる重要な資料である。

(石川県埋蔵文化財保存協会調査課長)



第1図 石造遺物出土地(●印)



第2図 石造遺物夷測図

壁画修復の今昔物語

—イタリア版—

宮下孝晴

1960年代から70年代にかけて、イタリアのあちこちで見かけた壁画を剥がす風景も、近頃ではめっきり少なくなった気がする。もちろん、正確な統計に基づいて書いているわけではなく、私個人の印象なのであるが、おそらくはイタリア各地の文化財監督局(Soprintendenza per i Beni Artistici e Storici)から壁画修復のデータを集めてみても、やはり同様の傾向が現れるだろうと思われる。なぜなら、文化財とか美術品の修復保存の活動は、単に時代のニーズに答えているだけではなく、各時代の「修復と保存の哲学」を反映しているからである。結論から先に言えば、何でもかんでも剥がして保存しようとした一昔前と違って、今は壁画を可能な限り建造物の壁から剥がさずに保存しようという修復理論が明らかに優勢を占めている。

動かすことのできない、まさに不動の壁面に描かれた壁画は、板やキャンバスに描かれたタブロー画とはまったく異なった性格をもっている。タブロー画のような独立した作品が、どこかファニチャー的な存在であるのに対し、壁画は建築と一体化した空間装飾という意味合いが強いのは当然である。したがって、時間的経過につれて壁面が汚れ、壁面に生彩がなくなれば、何度でも上から漆喰を塗って描き直されるのが普通であった。そこには現在のような修復技術としての壁面クリーニングが確立していなかったということもあろうが、壁画に空間装飾としての性格がある以上、その空間に新たな時代の装いが求められたということも見逃せない理由の一つであろう。それは、現代人が室内の壁紙を張り替えて気分一新を図るようなものと考えればよいかもしれない。また、とくに礼拝堂などに描かれた宗教画に多く見られることだが、汚れてくすんだ画像は「聖性」(世俗的言語に換言すれば御利益)が弱まったとみなされ、何のためらいもなく上から新たに描き直されたものであった。つまり、少なくともルネサンス以前には現代人が思っているような芸術作品という概念は厳密な意味では存在しなかったということである。14世紀を風靡したジョットの壁画でさえ、塗り込められたという事実を思い起こしてみれば、その状況が納得できるかと思う。

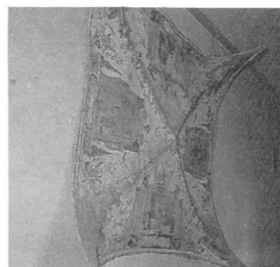
それでも、建造物といっしょに壁も、そして壁といっしょに壁画も破壊してしまうことが躊躇されるようなことがないわけではなかった。そうした場合には、壁画を壁ごと移動して保存しようとする試みがなされた。壁画の描かれた壁をいくつかに分断し、木材と鉄柵を用いてブロックごとに締めつけ、移動するという相当に乱暴な方法である。最も古いもので16世紀に遡る記録があるが、残念ながら、壁画を破損することなく壁そのものを移築することの成功率はあまり高いとは言えなかった。

18世紀に入ると、漆喰壁の上層だけを剥がし取る方法(スタッコ/stacco)が北イタリアの画家アントニオ・コントリによって開発されたが、安全性の高い技法

として完成されるまでには1世紀近い時間を必要としたようである。(現代ではディスタッコ法とストラッポ法の2種の技術が確立されている。)なお、壁から絵を剥ぎ取るスタッコの技法には、どこか奇術的な匂いにつきまとい、一部では完成されていても、それは秘術として公開されず、なかなか広く伝播することがなかったということも歴史は教えてくれている。(絨毯を巻きとるように壁画を剥がす光景を実際に見たことのない者にとっては、それは今でも信じがたい技法であるに違いない。)

ともあれ、19世紀を迎えると、失敗を繰り返しながらも着実に成功率を高めていった「剥がしの技法」が、どうしても安全性を高めることのできない「ブロック移動の方法」にとってかわった。第二次世界大戦後の大規模な復旧活動の中で、イタリアは飛躍的にスタッコの技法を発展させたが、それは単に壁画の修復と保存のみを目的としたものではなかった。それまで修復活動に直接的には参加することのなかった美術史研究者たちが、壁画を剥がすことに大きな関心を寄せ始め、スタッコの技法を壁画の下に隠された下絵(シノビア)や「さらに古い壁画」を発見する考古学的な発掘手法であると認識するにいたったからである。こうして、それまでは史料でのみ知られていた幻の壁画が次々と発見され、美術史研究には大きな貢献を果たした。1970年代までは、新たな壁画の発見が美術史界の話題をさらい、多くの美術史家は隠された壁画の発掘に情熱を傾けた。

スタッコの技法が美術史研究に寄与したことは事実であるが、それは美術品や文化財の修復保存の立場からすれば、自立した理念に基づいていたとは言いがたいところがあった。修復と保存には確固とした芸術学的理念、言い換えれば修復哲学が必要なのだと叫ばれるようになったのは、やっと1980年代に入ってからのもので、壁画の修復についても、たとえ保存の立場からは剥がしてパネル装にすることが理想であっても、そのことで壁画としての本来の姿が損なわれることの重大さが問題視されてきた。今や修復と保存に関する現代のハイテク技術は、そうした哲学を強力に支えている。(教育学部 造形芸術学)



フィレンツェ近郊の
フィエーソレ
サン・ドメニコ教会
剥がされてキャンバス地で
打ちされた天上壁画が
下に立ってかけてある。

ユニバーシティミュージアムへの 熱き期待とハーバリウムの意義

植田邦彦

資料館だより8号に清水建美先生にインタビューした内容として「標本室を訪ねて金沢大学理学部ハーバリウム」とある。理学部生物学教室植物自然史研究室が管理、運営しているハーバリウムの具体的な内容などについてはそちらを参照していただくとして、今回は日本の標本庫(室)の現状と問題点について触れてみたい。

生物学においては、何をまずさておいても、論議に関わる人すべてが正しく対象の生物を認識できなければならない。ある生物を一つの名前で代表させ、その名前と生物との間に厳密に1対1対応がついてなければならないわけである。ある人がイネという用語を使ってイネについて議論しているのに、相手がイネという用語からコムギを思い浮かべていたのでは、話しにならないからである。このために学名というものが存在する。学名がモノと1対1対応するための根源はタイプ標本である。このタイプ標本の保管がハーバリウムの最も重要な役割である。タイプ標本は永久に良好に保管されなければならない。

ハーバリウムの実際的な存在意義は重要なものだけでなく他にもいくつかある。1) すべての個体がまったく同一という分類群は存在しない。必ず変異する。そのためには野外での観察や遺伝的な調査も無論必要であるが、標本を蓄積することでその変異を捉えることが出来る。ハーバリウムは、それをいつでもその場で調査できる点で重要である。現地調査が常に可能というわけではないからである。2) 植物界を正しく広く認識するためにはまずは標本を収集してどのような植物があるのかを知らなければいけない。見たいときに見える標本のありがたみは言葉ではいいつくせない。また、あるグループを研究するときにはその全体像の把握のための標本調査を行うことが肝要である。3) ある植物の研究を行って成果を発表するときに、その対象の名前を正しく同定できたかどうかがあやふやな場合もある。発表当時には正しくともその後種の認識が変更されたら、名前からだけでは研究対象が何であったのかわからなくなる。このような時のために研究対象を証拠標本として保存しておくことが重要である。4) 植物の分布や変異を調べようと思っても、現在のように人間による開発などが急激であれば手遅れのものも多い。標本がきちんと保存されていれば、ある程度補うことが出来る。

このように、標本庫は「死んでしまった押し葉」の墓場では決してない。くめどつきせぬ研究対象の保管整理場所であり、まさに研究の現場なのである。

ところが日本の標本庫(室)は世界的に見ればあまりにもとんでもない状況に置かれている。いわゆる開発途上国のそれよりもはるかにひどいのである。原因は明らかで、1小講座単位(学科制なら1教官)で管理することしか出来ないからである。

標本庫の管理は生半可なものではない。標本を野外

で採集してきたら、丁寧に乾燥し、食害昆虫を殺し、台紙に正しく張り付け、ラベルに必要十分な情報を書き込んで貼り付け、そしてそれを正しく同定して入れるべき戸棚に収納しなければならない(一度間違った所に入れるとまず出てこなくなる)。標本庫には虫が入らぬよう、常に乾燥しているよう、常に気をつけていなければならない。膨大な時間がこのような「作業」にとられてしまう。しかも相当程度の経験が必要であるので、ずぶの素人にまかせることは出来ない。このような仕事を毎日やっていると、高い研究レベルの仕事は、例え標本だけを使用する古典分類学の仕事ですら、不可能である。ましてや多様な技術を駆使した研究が日常的になった現在ではとてもそのような実験などを行う時間はとれない。実験などを真面目に行えば、標本庫の発展どころか、維持管理すら出来ない。海外であれば、採集専門員、標本作成者、標本貼付者、標本のソーティング専門者は常勤のテクニシャンである。また、国際的慣例として標本交換というシステムがある。交換のために標本を整理して送るにしても、教官自らが小包を作り、発送し、そして郵送料は講座負担である。

ところが日本ではテクニシャンを雇うとすればアルバイトを講座で雇うしかない。こうして、アメリカのような近代主義の国ですら50万点以上を有する標本庫が数え切れないほどあるのに比べ、日本には4、5箇所しかない。国立大学では第3位の標本数を誇る我が金沢大学でもようやく25万点であり、世界的に見れば、評価の対象にもならない小規模である。

この悩みは国内のどのハーバリウムでも、もはやどうしようもないところまできている。つまり、倉庫にせざるを得ないのである。ハーバリウム用の面積を取れないところでは国有財産目録からはずされた崩壊寸前の旧校舎に保管し、雨漏りと戦うなどと言う考えられないような劣悪な状況にあるところもある。日本植物分類学会でもハーバリウム問題検討委員会を設けて学界として検討しているが、具体的成果はあがっていない。今の大学のシステムの中では解決がつかないのである。

今、ただ一つ、我々が期待をかけているのがユニバーシティミュージアム構想である。博物館とは物置では断じてない。常に保管物に基づく研究が行われ、収集物を整理し、発展させ、どのような研究にも対応できるようにしておくのが最低限の機能である。大学では教育目的も重要な任務である。管理する方策と人的資源が考慮されない限り、日本のハーバリウムは枯れ草のごみ箱に成り下がる日も遠くはない。唯一の解決策は大学における教育研究の場としてのユニバーシティミュージアムにハーバリウムを所属させ、人員配置をすることである。金沢大学に一刻も早くユニバーシティミュージアムが整備されることを心から願う次第である。(理学部 自然史)

金沢大学資料館所蔵考古学資料紹介(3)

伝ベツレヘム出土ランプ: 1

金沢大学資料館には考古学資料が保管され、現在も資料が増加している。そうした資料を研究及び教育に活用するため、資料館では収蔵目録を作成している。今回は西村コレクションを紹介する。

西村コレクションは、土器ランプ58点、土器68点、ガラス器21点(うち完形は10点)、青銅器3点の150点からなる。寄贈者の西村見暁氏は大正4年に石川県羽咋市に生まれ、昭和8年暁烏敏師の門に入り、昭和16年東京大学印度哲学科を卒業し、昭和27年金沢大学教育学部教育哲学講師として赴任。昭和37年金沢大学助教授を辞し、宗教活動に専念した。昭和37年エルサレムの骨董屋で、キリスト生誕の地ベツレヘムで出土したという土器、ガラス器、青銅器を一括購入した。ランプは1つ1ドルくらい。大型の土器は輸送途中で破損し、小型品が残った。昭和38年に帰国後、金沢大学教育学部に寄贈した。平成元年金沢大学資料館設立に伴い同館に収蔵された。

今回はローマ～ビザンツ時代のランプ29点を紹介し、次号でビザンツ～イスラム時代の29点を取り上げる予定である。実測図を掲載するものは、以下の資料館登録番号96JN・の後に1～12の実測図番号を付した。番号につづき、器形、素地色、化粧土、成形技術、長×幅×高(把手含)cm、注油口径cm、灯芯口径cm、煤跡、底部形状と底径、把手、文様、推定年代を記す。

96JN27 筒状のノズルをもつ円形の土器ランプ[°]、オレンジ色素地、型づくり、(7.9)×5.7×3.1、注油口径2.2、ノズル先端欠損、平底:径3.1×2.6、肩部に放射状線文、ヘレニズム時代後期以降。ランプが型で作られはじめた時期であるヘレニズム時代後期に、この資料と同じ器形、同じ文様のランプがある[Kennedy 1963:71]。しかし、その素地は灰色から黒色が通常で[Kennedy 1963:71, Hayes 1980:No.61-63, McNicoll et.al.1992:Plate81-1]、オレンジ色素地の96JN27は後の時代の模倣品と考えられる。

96JN8(実測図1) 窪んだ円形部分(discus)に小さな注油孔をもつ土器ランプ[°]、クリーム色素地、型づくり、(7.5)×7.2×2.7 注油口径0.4、灯芯口径1.0、煤跡、ノズル先端欠損、浅い輪高台状の二重圏線:径4.3、その内側にも二重圏線、ディスクにおそらく動物の浮文、ローマ時代。

96JN3 実測図1に似た土器ランプ[°]、淡ピンク色素地、型づくり、(7.6)×6.6×2.7、ディスク中心に注油孔:径0.7、灯芯口径0.9、ノズル先端欠損、文様無、ローマ時代。

96JN6 実測図1のようにディスクをもつが、窪まずに平らである。クリーム色素地、赤化粧土、型づくり、

佐々木達夫^{*1}、在田則子^{*2}、波頭 桂^{*3}

10.1×7.8×2.3×注油口径0.7、灯芯口径1.1、煤跡、底部は損傷激しいがおそらく二重の浅い輪高台:径約4.3、把手欠損、文様無、ローマ時代。

96JN4(2) ディスクを割って注油口とした土器ランプ[°]、ピンク黄色素地、型づくり、7.7×7.4×3.0、灯芯口径0.9、煤跡、輪高台状の二重圏線:径3.6、両側面に耳状の把手、ノズル部に渦文と小円文、ローマ時代。イスラエル出土のローマンランプはディスクを壊し注油口を拡大したものが多く[Sussman 1982:14, Israeli&Avida 1988:33]。イスラエルなど東方で独自のランプ製作が始まるのは3-4世紀で、それ以前にこのような現象(broken discus)が見られる[Israeli&Avida 1988:35]。両側面の耳状の把手は、紀元前後の古い形のローマンランプにも用いられる[Bailay 1914:No.616]。

96JN11(3) ディスクを割って注油口とした土器ランプ[°]、ピンク色素地、赤化粧土、型づくり、7.6×6.4×2.6、灯芯口径1.4、煤跡、圏線を伴う浅い輪高台:径3.3、肩部に放射状曲線文、ノズル部に渦文、側面と底部に短線の刻文、下側面に孔有り、ローマ時代。これとよく似た資料が、1世紀末から2世紀初めあるいは2世紀と言われている[Hayes 1980:No.370, McNicoll et.al.1992:140]。

96JN12 実測図3に似た土器ランプ[°]、オレンジ色素地、赤化粧土、型づくり、7.9×6.6×2.7、ディスクを割った注油口、灯芯口径1.3、煤跡、平底:径3.4、肩部に放射状線文、ローマ時代。

96JN5(4) 上面を割って注油口とした土器ランプ[°]、淡ピンク色素地、成形技術不明、7.9×6.8×2.9、灯芯口径0.9×1.4、煤跡、とても浅い輪高台:径3.4、耳状突出小把手、文様無、ローマ時代?

96JN7(5) 円形の土器ランプ[°]、灰色素地、赤化粧土、型づくり、7.9×6.5×3.3、注油口径2.0、灯芯口径1.2、平底:径4.1、後方に張り出した把手、肩部に連続二重円文、ローマ時代3世紀末-4世紀。このような器形のランプはJerashやPellaなどヨルダンの遺跡に見られる[McNicoll et.al.1992:pl.93-12]。

96JN15(6) ほぼ円形の本体とやや幅の広いノズルが、線で区切られている土器ランプ[°]。ピンク色素地、型づくり、9.0×6.9×3.5、注油口径2.1、灯芯口径1.3、平底:径4.6、後方に張り出した把手、肩部に花文状の連続円弧文、ローマ～ビザンツ時代?

96JN19 実測図6と同様、本体とノズルが線で区切られる。ピンク黄色素地、型づくり、(8.2)×6.6×2.7、注油口径2.0、灯芯口径1.0、煤跡、平底、把手欠損、肩部に連続円弧文、ローマ～ビザンツ時代?

96JN17 実測図6と同様、本体とノズルが線で区切られる土器ランプ、ピンク黄色素地、型づくり、8.6×6.5×3.5、注油口径1.9、灯芯口径1.2、煤跡、平底。後方に張り出した把手、注油口沿いに花文状に連続する円弧文、ローマ～ビザンツ時代？

96JN16(7) ほぼ円形の土器ランプ、クリーム色素地、赤化粧土、型づくり、9.4×7.0×3.4、注油口径2.3、灯芯口径1.5、煤跡、とても浅い輪高台：径3.7、後方にやや反り返る把手、把手内部は空洞、把手表側に三本帯、肩部に連続山形文と小円および葉文か樹文、ローマ～ビザンツ時代？

96JN18 実測図7に似た土器ランプ、クリーム色素地、ピンク化粧土、型づくり、9.7×6.9×3.5、注油口径1.9、灯芯口径1.2、煤跡、とても浅い輪高台：径3.5、四角錐把手、把手表側に二本の刻線、肩部に文様あるが損傷、ローマ～ビザンツ時代？

96JN14(8) 小さなノズルをもつ円形の土器ランプ、淡ピンク色素地、赤褐色化粧土？型づくり、7.3×5.5×2.3、注油口径2.7、灯芯口径1.0、煤跡、複数の圏線を伴う輪高台：径3.5、四角錐形小把手、肩部に葉文か樹文が並ぶ、ノズルとの境目に二本線に挟まれた網文、ノズルの下面にも二本線。イスラエルの Beit Nattifで製作された、イスラエル各地で出土するランプ[Sussman 1982:10, Israeli&Avida 1988:100,116]に見られる特徴は、この資料と一致する。Beit Nattifでは型や未使用のランプがコインとともに出土したことから、3世紀末か4世紀初めに工房が設立し5世紀まで続いたと言われる[Israeli&Avida 1988:116]。96JN14(8)はローマ後期～ビザンツ時代のBeit Nattif窯のランプであろう。

96JN20 実測図8に似るが注油口がより大きい土器ランプ、オレンジ色素地、型づくり、8.2×6.1×3.1、注油口径3.3×2.7、灯芯口径1.4、煤跡、輪高台：径4.5、輪高台内に馬蹄形文、肩部に連続円弧文、ローマ後期～ビザンツ時代。3-4世紀以降のイスラエル製であろう。

96JN26(9) 幅広いノズルの洋梨形の土器ランプ、ピンク黄色素地、赤化粧土、型づくり、7.9×5.2×3.1、注油口径2.4、ノズル上部灯芯口部分欠損、煤跡、輪高台径3.3×3.0、三角錐形小把手欠損、肩部に連続葉文、ノズルに十字形の厚みのある浮文。96JN14(8)と同様にローマ後期～ビザンツ時代の Beit Nattif窯のランプであろう。

96JN29(10) 卵形の大きめの土器ランプ、淡ピンク色素地、型づくり、10.5×6.8×3.6、注油口径2.8、灯芯口径1.3、煤跡、輪高台：径3.0×2.6、肩部に放射状の線文。注油口と灯芯口の間V字形の線は、複数のV字を繋ぐように注油口と灯芯口を結ぶ直線を伴うこともあり、その形から燭台文 candle stick または棕櫚枝文 palm branch と呼ばれる[Kennedy 1963:83-85]。

ビザンツ時代。この種類のランプは、コインを伴ったエルサレムの墳墓出土品により、4世紀から6世紀の長期間を通じて確認されている[Kennedy 1963:85]。5-6世紀のイスラエル中部と南部にとくに多い[Israeli & Avida 1988:145]。

96JN28(灰色素地、9.7×5.9×3.9, 2.5, 1.0), 96JN30(赤色素地、10.1×6.8×3.7, 2.6, 1.0), 96JN34(ピンク色素地、9.9×6.5×4.0, 2.6, 0.9), 96JN35(赤色素地、10.2×6.9×3.6, 2.4, 1.1)は、実測図10とほぼ同じ器形、法量、文様。ビザンツ時代。

96JN23(11) 卵形の小型の土器ランプ、ピンク色素地、型づくり、7.7×5.3×3.0、注油口径2.2、灯芯口径0.8、煤跡、輪高台：径3.1、肩部に放射状線文、注油口と灯芯口の間十字架文、ビザンツ時代。実測図10の小型の種類である。エルサレムを中心に一般的で、エルサレム近郊のEin Yabrudの出土品が知られ、年代は4世紀末から5世紀とされる[Israeli&Avida 1988:146]。

96JN21(赤色素地、7.6×5.0×3.2, 2.3, 0.8), 96JN22(ピンク色素地、7.2×4.8×2.8, 2.6, 0.9)も実測図11とほぼ同じ器形、法量、文様。96JN31(淡ピンク色素地、7.9×5.4×3.7, 2.3, 1.1), 96JN32(淡ピンク色素地、8.2×5.5×3.5, 2.6, 0.9)も実測図11とほぼ同じ器形、法量で、文様は実測図10に似る。96JN25(赤色素地、6.8×5.0×2.7)は破損が激しいが、実測図11と同じ種類の薄手のランプであろう。

96JN33(12) 卵形の小型の土器ランプ、赤色素地、型づくり、8.9×5.7×3.2、注油口径2.2、灯芯口径1.1、輪高台：径4.0、注油口沿いに連続円弧文、肩部に放射状線文、ノズル部に円文、ビザンツ時代。

参考文献

- Bailey, D.M. 1988 A Catalogue of the Lamps in British Museum
Hayes, J.W. 1980 Ancient Lamps in the Royal Ontario Museum
Israeli, Y. & Avida, U. 1988 Oil-Lamps from Eretz Israel: The Louis and Carmen Warschaw Collection at the Israel Museum, Jerusalem.
Kennedy, Ch.A. 1963 The Development of the Lamp in Palestine. Berytus 14:67-115
McNicol, A.W. et al. 1992 Pella in Jordan 2: The second interim report of the joint University of Sydney and Collage of Woodster Excavations at Pella 1982-1985
Sussman, V. 1982 Ornamented Jewish Oil-Lamps: from the destructions of the second temple through the Bar-Korkhda Revolt
Walters, H.B. 1914 Catalogue of the Greek and Roman Lamps in the British Museum (London)

1. 文学部 考古学
2. 資料館
3. 社会環境科学研究科 考古学

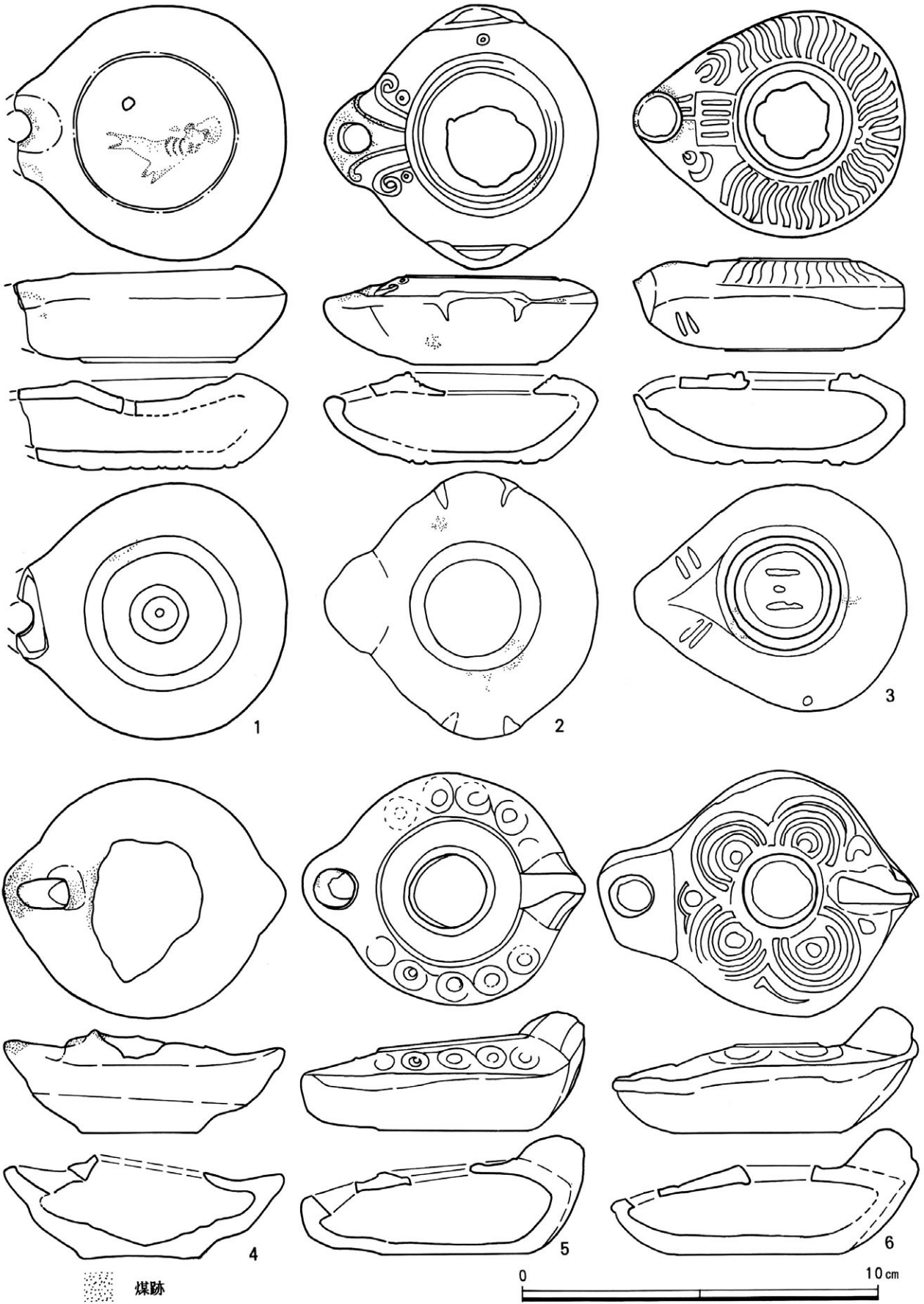


図1 伝ベツレヘム出土ランプ

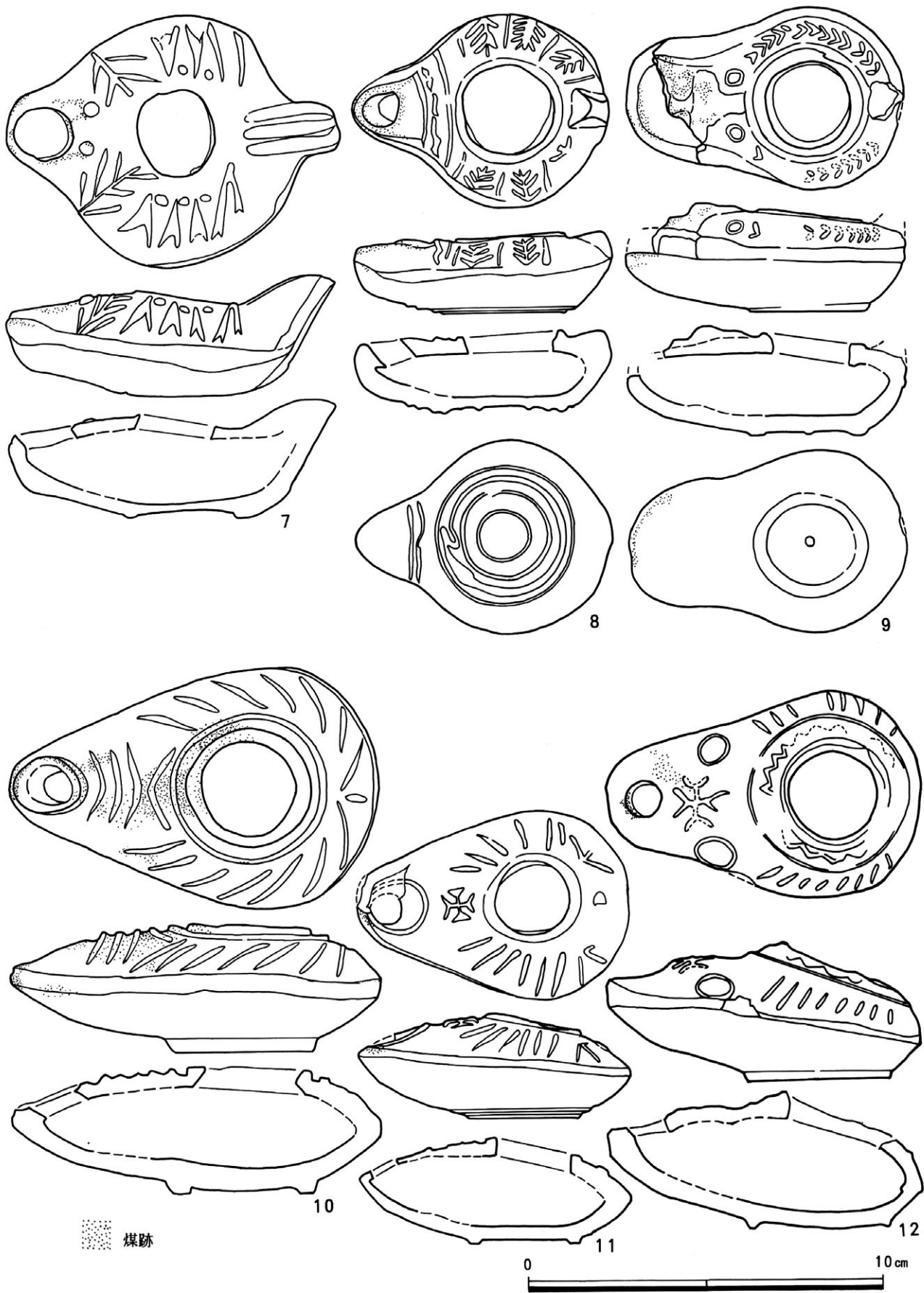


図2 伝ベツレヘム出土ランプ

資料館彙報（平成8年10月～平成9年3月）

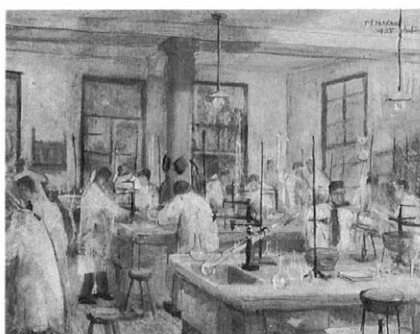
- 10月 文学部（博物館実習）及び資料館主催の「小中屋文書 白山麓幕府領の支配と生活展」を開催した。
- 12月 資料館のホームページを開設した。
(<http://kipcwww.ipc.kanazawa-u.ac.jp:8080/~shiryo/index.html>)
- 12月 角間キャンパス内に新設された「角間ゲストハウス」に水谷 清 作「闘牛」（油彩画）を貸し出した。

50周年記念展示

創立50周年記念事業のうち、50周年記念展示実行委員会が平成8年11月に50年史編纂委員会のもとに発足し、資料館も関与することになりました。委員会の構成は大橋信喜美（委員長，資料館長）橋本哲哉（附属図書館長），宮下孝晴（教育学部）上原 章（理学部），辻 彰（薬学部），中野文夫（附属図書館）です。従来の「もの」による展示と平行して、42インチ高画質ディスプレイによる画像展示やインターネットでの公開等を検討しています。今後学内外で多くの方々に協力をお願いすることになるかと思いますが、どうぞよろしく願います。

前身校，創設期を含む本学の歩みを語る「もの」の資料に関する情報を収集しています。

資料館準備室(64-5215)まで御連絡下さい。



中野正英 作

油彩画「実験室風景」(F6)

大正14年製作

(金沢医科大学附属薬学専門部時代)

薬学部長室

展示室を公開しています。見学を御希望の方は資料館準備室(64-5215)に御連絡ください。随時，御案内します。

金沢大学 資料館だより〈第9号〉

発行日：平成9年3月10日

印刷：高島出版印刷株式会社

発行所：金沢大学資料館

〒921 石川郡野々市町御経塚町118街区1番

〒920-11 金沢市角間町 Tel 0762-64-5215

Tel 0762-94-6100
